

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社東和銀行（証券コード:8558）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

BBB+  
安定的

### ■格付事由

- 群馬県前橋市に本店を置き、群馬県および埼玉県を主要営業地盤とする資金量約2兆円の第二地方銀行。格付は、中小企業向け取引を中心に両県で一定の事業基盤を有している点、第二地銀平均に比べ高い収益性を維持していること、公的資金を除いた資本の蓄積が着実に進んでいること、などに支えられている。一方、資金利益の減少に歯止めをかけ、中期的に基礎的な収益力の改善が図れるかが格付のポイントである。
- 20/3期のコア業務純益（投信解約益除く）は前期比8.7%減の69億円となった。経費削減を図っているものの、利回り低下による貸出金利息や有価証券利息配当金の減少が大きく、資金利益の縮小傾向には歯止めがかかっていないことが減益の主因である。21/3期は新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、当行は保守的に収益が弱含む予想を立てているが、中期的に本業支援、経営改善支援などの取り組みにより、資金利益の減少に歯止めをかけるとともに、手数料ビジネスの強化により、基礎的な収益力を回復できるか注目している。
- 20年3月末の金融再生法開示債権比率は2.29%と、前年同月末比0.03ポイント改善した。不良債権については保守的な引き当てがなされている。その他要注意先で未保全額が大きい先が少なくないことや、このところ比較的大きな先のランクダウンによりコア業純対比で与信費用が高止まりをしている点には注意を要する。今後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、与信費用のさらなる増加につながることはないかについては注視していく。
- 有価証券運用については、円金利資産中心のポートフォリオ運営で慎重な運用方針をとっている。金利リスク量はやや大きいのが、新規投資を抑制するなか償還が進むことなどにより今後は減少していくものとみられる。安定的収益確保のため運用の多様化を図る方針であるが、株式関連の価格変動リスクをとる方針ではないためそのリスク量は少ない水準でコントロールされよう。
- 20年3月末の連結自己資本比率は9.78%と前年同月末比0.09ポイント上昇した。18年5月に公的資金350億円のうち200億円を自己株式として取得し消却、残りは150億円。公的資金等を除いた調整後ベースでは8%台と問題のない水準にある。中期的に収益力を改善させコア資本比率を維持・改善していくことが課題である。

（担当）加藤 厚・大山 肇

### ■格付対象

発行体：株式会社東和銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年7月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社東和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル